



1月9日に「新年かきぞめ大会」が開催され、小学1年生から大人まで総勢67人が日頃の練習の成果を披露しました。

12月定例会

- 一般会計補正予算1億6290万円増額を可決 2
- 町の未来を問う 一般質問5氏が登壇 6
- 各委員会と町政調査会の新たな構成 12

12月定例会

御所野縄文公園駐車場に

電気自動車用充電器設置



御所野縄文公園駐車場に電気自動車用充電器が設置されます

今期定例会は、12月10日から17日までの8日間の日程で開催しました。

定例会では、報告4件、諮問4件、議案9件が提案され、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

一般質問では、5人が町政の諸課題についていただきました。

請願（新規3件）は、常任委員会での審査を経て採択し、意見書3件を国に提出しました。

工事契約変更

Wi-Fiステーション

庁舎耐震補強・改修

▼観光・防災Wi-Fiステーション整備工事

外部アンテナ、通信ケーブル延長およびそれに伴うネットワーク機器数の減などの変更により、98万8725円減額しました。

▼一戸町役場庁舎耐震補強・改修工事

渡り廊下および正面玄関ひさし改修工事の追加、文化センター屋上防水工事および議場照明改修工事の設計変更などにより、902万4480円増額しました。

決算報告

奥中山高原リゾート公社

町の補助事業の終了により人件費が増加しましたが、チップポイラー導入による水道光熱費の削減や、リフト券ラインナップ見直しによる増収、国体リハーサル大会の宿泊受け入れなどによる増収もあり、昨年より赤字が403万円減少し、152万7千円となりました。



今シーズンは雪不足のため開業が2週間遅れました

条例制定・改正

マイナンバー利用に関する条例など

▼「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく個人番号の利用に関する条例の制定

同法施行に伴い、個人番号（マイナンバー）の利用に關し必要な事項を定めるものです。

賛成多数で可決

▼一戸町暴力団排除条例の制定

青少年の健全育成、町民生活の安全および町民経済の健全な発展のため、暴力団排除に関する基本理念、施策の基本となる事項、必要な規制などを定めるものです。

全会一致で可決

▼職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

地方公務員法の一部改正に伴い、所要の整理をするものです。

全会一致で可決

▼証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整理をするものです。

全会一致で可決

▼町税条例の一部改正

地方税法施行規則などの一部を改正する省令が公布されたことに伴い、法人番号の定義を追加するなど所要の整備をするものです。

全会一致で可決

▼保育の必要性の認定基準に関する条例の一部改正

職業能力開発促進法の一部改正に伴い、所要の整理をするものです。

全会一致で可決

補正予算

▼一般会計補正予算（第5号）

追加し、総額を80億2200万円とするものです。主な事業は左表のとおりです。

賛成多数で可決

▼国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

追加し、総額を23億936万3千円とするものです。主な内容は、

- 療養給付費等国庫負担金返還金
- 950万2千円

- 一般被保険者療養給付費
- 584万1千円

全会一致で可決

▼一般会計補正予算（第4号）（専決処分）

910万円を追加し総額を78億5910万円とするものです。内容は、

- 庁舎耐震補強改修工事費
- 570万円
- 町民文化センター改修工事費
- 340万円

全会一致で承認

一般会計補正予算（第5号）の主な事業

(単位：万円)

電気自動車用急速充電器設置工事	1050
養護老人ホーム保護措置委託料	761
障害者自立支援給付費	5800
保育所運営委託料（私立）	1871
一般社団法人小鳥谷診療所出捐金	200
国民健康保険事業勘定特別会計繰出金	1579
中山間地域等直接支払交付金	129
創設換地補償金（鳥海地区ほ場整備事業）	1517
楽器購入費（一戸小、一戸中、奥中山中）	300
体育館玄関改修工事	765



現在の施設の2階を使用できないか検討しています（一戸南学童クラブ）

問 6年生までの学童入所は

27年4月から制度的には小学校6年生までの学童クラブに入所可能となりましたが、実際は施設が狭いなどの理由で入所できませんでした。現状は、どのようにになりましたか。

答 小鳥谷学童クラブについては、受け入れが可能です。

入所申請をしていただければ、すぐに入所できる状態です。その他の学童クラブについては、現在の施設では、受け入れができない状況ですので、さらに内

部で検討し、年度内には結論を出したいと思っています。

問 学校の空き教室利用は

以前、学校の空き教室の利用を検討するという話もありましたが、どうなっていますか。

答 一戸学童クラブについては定員は50人ですが、1〜3年生だけで60人入所している状態です。学校教育課を通じて、学校の空き教室が使用できるかどうか、一戸小学校からの意見を集約している段階です。一戸南学童クラブについては、現在使用している施設の2階を使用できないか検討しているところです。

問 正面玄関自動ドアは

庁舎改修工事について、正面玄関の自動ドアは片方だけですか。

答 予定では1カ所ですが、町民の利用状況を見て、検討したいと思います。

問 各課の配置換えは

改修工事にあわせて、各課の配置換えを行いますか。

答 1階については今ままでの配置です。2階については、地域整備課を通路左側に配置し、通路をまたいで配置されていた産業課を通路の右側にまとめます。また通路も広くする予定となっています。

問 通知カード配達状況は

個人番号通知カードの配達状況をお知らせください。

答 当初、全世帯の約7%、480世帯分が返送されましたが、そのうち200世帯は役場で交付済みとなっています。また、その他の世帯についても、役場まで受け取りに来るよう

連絡済みです。

問 町民からの問い合わせは

個人番号通知カードについて町民から問い合わせなどはありましたか。

答 写真入りの個人番号カードを作らなければならないのかというような問い合わせがありました。



役場庁舎玄関 向かって左側が自動ドアになりました

人権擁護委員推薦に同意

人権擁護委員として
4人を推薦することに
同意しました。

任期は、平成28年4
月1日から平成31年3
月31日までの3年間で
す。

人権に関して悩んで
いること、心配なこと
がありましたら、お気
軽に人権擁護委員にご
相談ください。



人権教室なども開催しています



愛木 稔氏
(小鳥谷字高屋敷)



工藤ユキ氏
(中里字中里)



松田金谷氏
(一戸字北館)



坂本 眞知子氏
(宇別字中村)

教育委員の選任に同意



柴田孝子氏
(鳥越字川原田平)

教育委員会委員とし
て、柴田孝子氏を選任
(再任)することに同
意しました。
任期は、平成27年12
月25日から平成29年12
月24日までの2年間で
す。

一戸町議会

一戸町議会のページ

議会中継



議会傍聴・議会中継をご利用ください

3月定例会は2月下旬開会予定です。会期が決定後、一戸町のホームページなどでお知らせいたします。

議会傍聴と町ホームページでの議会中継のライブとオンデマンドをぜひご利用ください。

<http://www.town.ichinohe.iwate.jp/> **議会中継をクリック!**

町ホームページのトップページ右下

一般質問

一般質問は、行財政全般にわたり疑問点をただし、町の所信を求めるもので、定例会で行ないます。

質問は、議員と町長が対面し、一つの質問をして一つの回答を得る「一問一答方式」です。

1人50分の制限時間内で質疑を繰り返します。

通告者

熊谷	一男	議員
菅野	敦子	議員
峠	勇男	議員
駒木	二郎	議員
田中	辰也	議員



熊谷一男議員

学校教育

いじめの状況と対策は

早期認識・解決に努める

質問 町内小中学校でのいじめの発生状況と対策について伺います。

教育長 現在における「いじめ」の定義は、「児童などに対して同じ学校に在籍する児童などが行う物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童などが心身の苦痛を感じているものをいう」となっており、これまでの「いじめ」のイメージとはかなり変わってきています。

いじめられた側が心身の苦痛を感じた場合

には「いじめ」と認知し、すばやく対処することが大切です。

当町では、今年度12月8日現在で報告があったのは17件で、うち13件が解決済み、4件が対応中となっております。内容は「悪口を言われた」「仲間外れにされた」「物を隠された」などです。

定期的なアンケートや教育相談を通じ、児童生徒の小さな変化に気づき、兆候があった際はいじめを疑い、早い段階から関わりを持ち、いじめを積極的に認知し早期発見に努めます。

いじめはどの子にも起こり得るとの前提に

立って、「いじめは決して許されない」ことの理解、認識を促し、いじめを生まない土壌をつくっていきます。

対処できる力を育み、未然防止に努めます。

またいじめの背景にある勉強や人間関係などのストレスに適切に

じかんこども
24時間子供SOSダイヤル
なやみ言おう
0570-0-78310



こま
いじめで困ったり、
じぶん ゆうじん あんぜん
自分や友人の安全に
ふあん
不安があったりした
ひとり なや
ら、一人で悩まず、
いつでもすぐ電話で
そうだん
相談してください。



菅野敦子議員

県立病院

病床削減計画の影響は

在宅医療・介護サービスを充実



住民に対する医療の確保に向け取り組んでいきます

質問

県は地域医療構想の中で、県内医療機関の病床削減計画の素案を示しました。このことについて、次の2点について伺います。

- ①現在の一戸病院のベッド数と利用状況、医師の充足状況
- ②病床削減計画の一戸病院への影響について

町長

①現在の一戸病院の病床数は一般48床、療養47床、感染4床、精神225床で合計325床となっています。利用状況は、平成26年度で一般・療養病床数95床に対し、患者数58人で利用率61%、精神科病床225床に対し、患者数が171人で利用率76%となっています。

医師の充足状況は、常勤医師が10人で内科系4人、整形外科1人、耳鼻咽喉科1人、精神科4人となっています。

安全保障

強行採決について所見は

もつと時間をかけるべき

②二戸医療圏の平成37年時点の必要病床数は、平成26年の病床数

と比べて302床過剰と推計されており、その一部が一戸病院の病床となる可能性もあります。病床が減らされることになれば、早期退院に伴い在宅での医療および介護サービスの充実が必要不可欠に

なり、今後の課題となると考えます。町としては今後の動向を注視しながら、住民に対する医療の確保に向け適切に取り組んでいきます。

質問

安全保障関連法の廃止について、憲法の違反の戦争法を強行採決した安倍自公政権に強い怒りを抱いています。この強行採決について、町長の所見を伺います。

町長

強行採決についての意見ということですが、世論の大半が賛意を示していない中で、国会の中の多数をとって採決したわけ

で、世論とのねじれという意味で、強行の印象はぬぐえない感じがします。リーダーとして国民より先見の明がある場合には許されることもあるかもしれませんが、緊急性がある場合に限られるものであり、十分時間をかけるべきだと考えます。次に国民連合政府については、現在の日本は民主的な先進国ですので、選挙によって法案や制度はいかようにも変えることができ、どの政党がどの政策についてどのように組まれるのも自由であると思えます。



峠 勇男 議員

買い物弱者への支援は

商業振興

デマンド交通、移動販売を利用

を伺います。

の買い物に不便をきた

質問 これまで地域住民を支える役割を果たしてきた魚や肉などの食料品を扱う店が

次々に廃業に追い込まれています。それに伴

い車などの交通手段を持たない高齢者などは

「買い物弱者」となっています。このような

方々の生活を支援する方策を講じる必要があ

ると考えますが、所見

町長 買い物客の減少により売り上げが

減って店舗の維持ができなくなることが主

な原因だと思われま

すが、他にも経営者の高

齢化や後継者がいない

ことなどから町内の商

店数が減少してきてい

ます。このような中で日常

している方が存在して

いることは認識してい

ますが、そのような

方々の手助けする方法

の一つとして平成20

年度からデマンド交通

「いくべ号」を運行し

て買い物や病院の通院

などに利用してもらっ

ています。身近な店舗の減少に

対応するために町内の事業者の中には食料品の

移動販売や配達を行っている方もありま

す。このような方法を活用してもらうことで買

い物困難な状況が改善されることを考えていま

す。

地方創生

町の独自性は 多様な意見を集約



エフエム岩手ふるさと元気隊と町外からの移住者との意見交換会

質問

総合戦略を策定するにあたり、町と

してどのように独自性を打ち出すこととして

いるか伺います。

町長

現在、町が進める総合戦略策定の手

法は、外部コンサルタ

ントへの委託は行わず

町民アンケートや町内

各種団体・グループ

との意見交換（11回開催）の中で出された

意見などをもとに策定を行っているところで

す。意見交換の相手として子育て中の保護者、

現役高校生など幅広く

選定したことで多様な

意見を出してもらって

います。イメージとして

は新たな雇用、定住と子どもの増加に直結

し期待する人材の育成が備わったものを盛り

込みたいと考えていま

す。例えば排熱利用施設

などの再生可能エネルギーの活用や子育て支

援住宅の建設、医師養成に介護職を加えた奨

学金制度の充実、都市住民向けの就農体験の

企画などが考えられます。

町民の足として定着してきた「いくべ号」





駒木二郎議員

人口問題

人口減少への対応は

着実に前進できるものに取り組む

質問

人口の減少が

町の将来に大きな影響を及ぼすことになるかと考えますがどのよう
に分析していますか。
人口の減少により消滅可能性の高い市町村の一つに挙げられるなどの心配な報告もありますがこれについてどのように対応していくのか伺います。

町長

高度経済成長期の都市圏への集団就職、東北本線の複線電化に伴う一戸機関区や保線区などの規模縮小・廃止による人口流出および出生率の低下が人口減少の要因と考えられます。

このことに加えて、農地として利用する土地が少なく昭和30年代の人口を支え続ける余裕がなかったことも首都圏に人口を流出させてしまった要因であると考えます。



子育て支援施策のさらなる充実を図ります

人口を増加させるためには、若い世代が結婚して子どもを産み、その子どもたちが定住して次の世代に繋げていく、非常に長い年月を要する取り組みが必要になります。
現在取り組んでいる子育て支援の施策の充実を図るとともに、新たに地方創生の総合戦

略に盛り込むこととして
いる雇用の創出や人材の育成など、着実に

前進できるものに取り組みます。このことにより「消滅の可能性の

高い自治体」とならず、持続することが可能と
考えています。

小型家電リサイクル

ゴミを資源に変える取り組みは

個人情報情報は厳重にガード

質問

小型家電のリサイクルについて、回収されるものの種類や回収場所、また個人情報

報が含まれている情報機器への対策などを伺います。

町長

「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づいて市町村が再資源化に取り組んでいます。
回収する種類については対象品目として28品目が定められています。一人で持ち運びができる大きさのもので一般家庭にある電気・

電池で動く機械器具と
考えてください。
回収できないものは、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコンの4品目です。
回収は町内9カ所に設置した回収ボックスで回収しています。
パソコンや携帯電話などは鍵付の回収ボックスで回収し、リサイクル処理が厳格に規定された認定業者により処理されますので、これに記録された個人情報流出する心配はありません。



町内9カ所の回収ボックスのほか産業まつりなどでも回収しています



田中辰也 議員

総合教育会議

町全体としての取り組みは

子育ての中身の充実へ双方協力

質問 先ごろ当町において「総合教育会議」が開催されたとのことですが。

今後の一戸町を支える人材を育成するためには、町として教科教育を支援することはもちろんですが、町長部

局も知恵を出し合って教育を施していく必要があると思いますがいかがですか。

町長 従来、それぞれ独立性を保っていた町長部局と教育委員会が、それぞれの垣根を

越えられず、縦割りで協力的な総合力を築きかねていました。今回公的に認められた形で、オープンに何でも話し合えるようになってきたことは望ましいことであり、効果を期待できると考えています。

町長としてまちづくりの柱に「子育て支援」を据えてきました。各種制度の整備のつぎに据えるのは、子育ての中身の充実にあると思います。



9月30日に開催された総合教育会議

教育委員会と町長部局双方が協力・努力して、幅を大きく広げた形で、一戸町の教育を高められる、そのような組織運営を図る所存です。

小中一貫教育

町内での導入の可能性は

現在は考えていないが調査研究を実施

質問 小中一貫教育の内容と当町での導入について伺います。

教育長 小学校から中学校への円滑な接続を目指して取りまわっているものです。

施設の設定形態としては、小1から中3までが、同一の校舎で学び、組織運営とも一体となる「一体型」。隣接する小中学校でカリキュラムや教育目標で一貫性をもたせ、学校行事などを合同で行う「隣接型」。それぞれ離れた場所にあるな



小学生と中学生が一緒に演奏（一戸小金管クラブ あつという間のコンサート）

がら、カリキュラムや教育目標などに一貫性をもたせ、相互連携を図る「分離型」の3つの形態があります。

また、教育方式も現在の「6・3制」をはずして一体とみなし、「4・3・2制」や「5・4制」を導入し、小中の円滑な接続の確保を目指します。

当町では、小中接続に特段の問題は発生していません。現時点で小中一貫教育を導入することは考えていませんが、調査・研究を進めます。

このほかに「子育て支援住宅について」も質問しました。

希望ある農業の将来を求める

(TPP協定交渉の大筋合意に関する意見書)

◎TPP交渉の情報公開とTPPからの撤退、調印中止を求める請願

(産業建設常任委員 会)

▼審査内容

今般のTPP交渉大筋合意において、政府は交渉の中で重要5項目など多くの例外を確保したとしています。が、牛肉や豚肉に係る関税の大幅削減が盛り



安全・安心な食料供給のため希望ある農業が求められます

込まれるなど、大変厳しいものとなっております。農業を基幹産業とする当町において、地域経済に与える影響は深刻なものと憂慮せざるをえません。

地方の悲痛な声を十分に受け止め、国に対し誠実な対応を求めるべきとの判断から「採択」としました。

①合意内容の詳細について、国民の理解が得られるよう、政府の責任として、十分な情報提供を行うとともに、国民生活や地域経済に与える具体的影響について、速やかに、かつ、正確な情報を公表すること。

▼意見書要望事項

②合意内容について国会審議を十分尽くすとともに、国民合意が得られないままに批准しないこと。
③意欲ある農業の担い手が希望をもって営農できるよう、また、食の安全・安心を守るために万全の国内対策を講じること。

▼審査内容

昨今一部の国や民族を排斥する趣旨の言動、いわゆるヘイトスピーチが大きな社会問題となつていきます。人種や民族、国籍などの違いから生じる差別は決して許されるものではなく、国際社会における我が国への信頼を失うことになりかねないため、早急な対応が必要と判断し「採択」としました。

▼意見書要望事項

①ヘイトスピーチを禁止する法律を制定すること。
②人種差別撤廃条約第4条(a)および(b)に関し、その留保を撤回すること。

採択についての請願

(総務教育民生常任委員会)

▼審査内容

当議会では6月9日付で『国際平和支援法』及び「平和安全法整備法」の廃案を求める意見書を国に提出し、その中で、国民の意見をくみ取り十分な議論を尽くすことを求めました。
しかしながら、国民の理解を十分得られたとは言えず、国のあり方の変更を伴う法案にもかかわらず、十分な審議が行われないうまま成立したことを問題とし、「採択」と判断しました。

▼意見書要望事項

安全保障関連2法 (国際平和支援法・平和安全法整備法)を廃止すること。

◎人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める請願
(総務教育民生常任委員会)

◎安全保障関連2法 (国際平和支援法、平和安全法整備法)の廃止を求める意見書

各委員会と町政調査会の新たな構成

平成 27 年 12 月 7 日から平成 29 年 12 月 6 日までの 2 年間よろしく申し上げます

議会運営委員会

円滑な議会の運営を行うために設置され、議会運営、会議規則、委員会条例の制定に関することや、議長の諮問に関する事項などの審査や調査を行います。

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
土川	山下	中瀬	熊谷	田中	川原
昭悦	正勝	春英	一男	辰也	尠



写真左上から熊谷委員、土川委員、山下委員、中瀬委員
左下から田中副委員長、川原委員長

総務教育民生常任委員会

健康福祉課、税務町民課、水環境課、教育委員会が所管する教育、保健、福祉、環境衛生などの事項のほか、総務課、まちづくり課、会計課の所管に関する事項や、産業建

設常任委員会に属さない事項についての調査や請願・陳情の審査などをを行います。

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
上山	野田	菅野	田中	上平	赤畑	熊谷	土川
文雄	敦博	敦子	辰也	栄一郎	博	一男	昭悦



写真左上から田中委員、赤畑委員、野田委員、上平委員、上山委員
左下から熊谷副委員長、土川委員長、菅野委員

産業建設常任委員会

地域整備課、産業課、農業委員会が所管する産業経済、土木、建設などの事項についての調査や請願・陳情の審査などを行います。

委員	委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
山下正勝	中瀬春英	赤屋敷信一	柴田正三	峠勇男	駒木二郎	川原赳



写真左上から峠委員、駒木委員、川原委員、柴田委員
左下から中瀬副委員長、山下委員長、赤屋敷委員

町政調査会

町政調査会は、全議員で構成され、町政の各般にわたる調査、研究、協議を行い、町政の運営に寄与することを目的に活動しています。

会長	副会長	幹事長	幹事	幹事	監事
駒木二郎	菅野敦子	柴田正三	峠勇男	赤畑博	上平栄一郎
					中瀬春英



写真左上から赤畑幹事、峠幹事、上平監事、中瀬監事
左下から菅野副会長、駒木会長、柴田幹事長

議会広報調査特別委員会

今回、委員に変更はありませんでしたが、これからも皆さんの声を大事にし、議会だよりの編集に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員	委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
田中辰也	峠勇男	柴田正三	赤畑博	熊谷一男	中瀬春英	上山文雄



左から赤畑委員、中瀬委員、峠副委員長、田中委員長、柴田委員、上山委員、熊谷委員

どうなった？あの一般質問

過去の質問や意見などが、その後どう処理されたのかを検証します

電気自動車充電設備

近隣市町村には、電気自動車の充電設備が整備されてきているようです。当町でも整備する予定はありませんか。

(26年12月一般質問)



■今年度中に整備
今期定例会の補正予算にも計上したとお



充電設備整備予定の御所野縄文公園駐車場

り、一般社団法人次世代自動車振興センターが実施している「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」の補助を受け、整備することとなりました。

設置場所は、御所野縄文公園の駐車場を予定しています。

また、設備利用料については、有料とすることとしています。具体的な料金は、現在検討中です。

学習環境整備



昨年度の土曜学習の様子

教育委員会の判断により土曜授業を行うことが可能となりましたが、当町での必要性について伺います。

(25年12月一般質問)

学力面においてさらに上を目指す児童生徒のための学習環境整備について伺います。

(26年6月一般質問)



■27年1月より実施

平成25年11月に学校教育法施行規則の一部が改正され、教育委員会が必要と認める場合は、土曜日を休業日としなくても良いと定められました。土曜日の教育活動については、児童生徒の代休を設けずに教育課程内の学校教育活動を行う「土曜

授業」、学校が主体となって行う「土曜の課外授業」、教育委員会などが主体となって行う「土曜学習」などの方法が示されました。

教育委員会では、「土曜学習」を念頭に置き、平成26年7月から8月にかけて、中学校の生徒および保護者を対象にニーズ調査を実施しました。その結果を受けて、年度途中ではありましたが平成27年1月から土曜学習を実施し、中学2・3年生対象で、中学3年31人、2年12人受講しました。

さらに、今年度は中学1年生も対象に加え、中学3年56人、2年10人、1年6人が受講しています。

医療費助成

児童生徒等医療費助成（小中高高校生対象）

について、所得制限をなくするとともに、町外の医療機関も対象にすることや、現物給付（※）に改める予定はありませんか。

（26年3月一般質問）



■27年8月より町外の医療機関も対象に

これまででは、特殊な診療を必要とする場合を除き、町内の医療機関のみを助成の対象としてきましたが、平成27年6月定例会で条例を一部改正し、平成27年8月より、すべての医療機関が助成の対象となりました。

また、所得制限については、今のところ撤廃の予定はありません。

現物給付についてはこの事業では導入の予定はありませんが、県で行っている医療費助成事業のうち乳幼児（小学校就学前の子ども）と妊産婦については、平成28年8月より現物給付導入の予定となっております。

※ 現物給付

定められた受給者負担額のみ医療機関で支払い、それを超える分の自己負担額は町（県）より医療機関へ支払う方法。

児童及び生徒医療費受給者証	
受給者証番号	第62-61- 号
受給者	住所 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24番地9
	氏名 一戸 太郎 男・女
	生年月日 平成 12年 3月 4日
有効期間	平成 27年 8月 1日 から 平成 28年 7月 31日 まで
医療機関等へのお願い 医療保険各法等による一部負担金及び食事療養標準負担額相当額及び生活療養標準負担額相当額を徴収のうえ領収証の発行をお願いします。	
市町村長名及び印	一戸町長 稲葉 暉
交付年月日	平成 27年 8月 1日

児童及び生徒医療費受給者証

近隣三町の交流を深める

三町議会議員協議会



上：御所野縄文博物館見学後の講演会

下：木質バイオマス発電施設を見学

11月5日、隣接する岩手・葛巻両町議会とで構成する議員協議会が、当町を会場に開催されました。

講演会では、世界遺産登録推進室の高田

室長が「世界文化遺産登録に向けての取り組み」と題し、講演しました。続いて、建設中の木質バイオマス発電施設「一戸フォレスト

パワー」の見学を行いました。

最後に各町長を交え、奥中山高原センターハウスで情報交換会を開催しました。

試合競技は

充実した氣勢・姿勢と残心



一戸町教育委員会生涯学習課 西村 美香



これまで「なぎなた」の解説をしてきましたが、今回は防具をつけて行う「試合競技」について紹介します。

試合競技には個人戦のほかには団体戦があります。団体戦は5人もしくは3人一組で行います。ここでは国体の試合競技について説明をします。

① 試合方法
国体では、3人一組の団体戦を行います。先鋒・中堅・大将の順に試合をし、勝者数で勝敗を決します。

② 勝敗の判定
審判員は3人で、2人以上が認めた場合に1本となります。なぎなたの先から15〜20cmのところ（もの



うち)で「面」「すね」などと声を出し、打突部位を充実した氣勢と姿勢で確実に打突し、残心のあるものが1本と認められます。

また反則を2回行うと相手選手に1本が与えられます。以下が反則の主なものです。

- ・片足が場外に出る
- ・なぎなたを落とす
- ・なぎなたの柄部で相手の面を打つ など

選手たちは、国体で1本を取り勝利することを目指し、日々稽古に励んでいます。

なぎなたの試合競技を観戦する際は、選手たちの「氣勢・姿勢・残心」に注目してみてください。

あとがき

▼新年あけましておめでとうございませう。暖冬で雪が少なく穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

▼昨年は、フランスで起きたテロの事件や大水害など残念なことが多く年でした。

▼今年は干支にあやかって、災難が「さる」とともに、国体のなぎなた会場地として、全国の皆さんと「五猿」(ご縁)を広げるきっかけの歳になることをお祈りします。

議会広報編集委員会
副委員長 峠 勇男